

全国老施協発第 381 号
令和 3 年 6 月 1 日

養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウス
会員各位

公益社団法人全国老人福祉施設協議会
会長 平石 朗
(公印省略)

養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウスの運営規程等の見直しについて
～令和 3 年度介護報酬改定に伴い運営規程等が見直されました～

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和 3 年度の介護報酬改定では感染症対策やハラスメント対策など老人福祉法上の運営基準が見直されたことで、養護老人ホーム及び軽費老人ホーム・ケアハウスも見直しの対象となっております。

全国老施協では、より適切な事業運営を行っていただくことを目的に、養護老人ホーム及び軽費老人ホーム・ケアハウスが対象となっている改定内容に限定した解説動画および運営基準の見直しに対応した各種規程の参考例を作成いたしました。

つきましては、解説動画等をご覧のうえ、貴施設での取組の一助にさせていただければと存じますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

■ 掲載 URL : <http://u0u1.net/CA6v>

- 解説動画タイトル「養護、軽費ケアの R 3 改定解説動画」
- 各種規程の参考例
 - ・ 養護老人ホーム : 運営規程
 - ・ 軽費老人ホーム : 運営規程、重要事項説明書、利用契約書
 - ・ ケアハウス : 運営規程、重要事項説明書、利用契約書
 - ・ 特定施設入居者生活介護 : 運営規程、重要事項説明書、利用契約書

以上

[連絡先]
公益社団法人全国老人福祉施設協議会
介護保険事業等経営委員会 (松岡・佐々木・濱田)
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル 7 階
TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705
E-mail : js.jigyoun@roushikyo.or.jp